



福祉

公開シンポジウム

札幌市の障害児教育を考える

障害児教育に関する意見交換会を行います。

日時 12月3日(火)午前10時～正午。

会場 ちえりあ(16階)。

対象 障害のある子供の教育に関心をお持ちの方。

食品衛生法の営業許可の更新

中央区、南区で食品衛生法による営業を行っており、許可期限が11月30日(土)までの方は、期限内に更新手続きが必要です。保健センターに確認の上、手数料を持参し申請してください。

登録手話通訳者認定試験

市では、音声語から手話、手話から音声語に同時通訳できる方の登録を行っており、市の依頼に応じて活動していただいています(謝礼金あり)。

この登録のための認定試験を行います。

日時 来年1月19日(日)午前9時

30分～午後4時。

会場社会福祉総合センター

(16階)。

対象 昭和58年4月1日以前に生まれ、札幌市手話通訳者養成講座修了か同等の技能・知識を有する方。

申込 11月11日(月)から市役所3階障害福祉課で配布する申込書を12月6日(金)(必着)までに郵送か持参。

詳細 障害福祉課 ☎(211) 2936

身体障害者補助犬法が施行されました

身体障害者補助犬法が制定され、10月1日から、国、地方公共団体の施設、公共交通機関の利用について、身体に障害のある方が補助犬を同伴する場合、原則として拒んではならないことになっていきます。来年10月1日からは対象施設がホテル、レストラン、デパートにも拡大する予定です。

す。ご理解とご協力をお願いします。

補助犬の種類盲導犬(9月20日現在市内に17頭)、介助犬、聴導犬。いずれも補助犬である旨を表示することが必要です。

詳細 障害福祉課 ☎(211) 2936

母子寡婦福祉センター催し

△ひとり親家庭のクリスマス会

日時 12月15日(日)午前10時30分～午後2時30分。

対象 母子家庭、父子家庭の親子200人。

費用 1人300円(軽食付き)。

申込 往復はがきを上欄必要事項を記入し11月30日(土)(必着)までに郵送。(抽選)

△しめ飾り作り

日時 12月5日(木)午後6時30分～8時30分。

対象 母子家庭の母と寡婦30人。

費用 千500円。

申込 11月13日(水)から電話。(先着)

△茶話会「ほっとひと息ついて」

内容 心理学者の講演など。

日時 11月16日(土)午後1時30分。

対象 母子家庭の母と寡婦40人。

申込 11月11日(月)から電話。(先着)

△パソコン実務講習会

セルの応用

内容・日時 ①シート操作と集計 ②11月20日(水)午後6時15分～8時45分。③データベース ④11月27日(水)午後6時15分～8時45分。

対象 母子家庭の母と寡婦で、文字入力とマウス操作のできる方各10人。

費用 千500円。

申込 往復はがきを上欄必要事項を記入し11月15日(金)(必着)までに郵送。はがき1枚に1講座のみ。(抽選)

申込先 詳細 市母子寡婦福祉センター(社会福祉総合センター内/16階) ☎(631) 3270

広告欄

暮らし

ビジネス

福祉